

検討部会の設置目的

平成30年に相次いだ自然災害では、停電や断水等により被災地の医療提供体制に大きな影響があったことから、都内発災時でも災害拠点病院・災害拠点連携病院が病院機能を維持し、確実に医療を提供できるような対策を検討するため、平成30年12月に部会を設置

【委員構成】 災害医療コーディネーター、拠点病院・連携病院などの医師等、ライフライン事業者等 計18人

【対象とする災害】 地震、水害、風害、雪害、落雷 【検討すべき対策】 停電対策、断水対策、浸水対策、地震の揺れ対策、下水（排水）対策、その他必要な対策

平成30年度の検討状況【中間のまとめ】

災害の実例を踏まえた課題及び機能強化のための取組の方向性を検討し、中間のまとめとして計3回の部会検討の意見を取りまとめた。

大規模化・多様化する災害に適切に対応できる要件を検討するとともに、病院の役割分担に基づく重層的な災害医療体制を引き続き維持できるようにすることが重要

《災害拠点病院》

- 概ね3日程度、病院機能を維持できるインフラ設備等を保有・確保すべき
- 国の指定要件の「通常(年間平均)の6割程度の発電容量」「3日分程度の燃料」「3日分程度の備蓄」は、都内発災時における備えとしても適当

《災害拠点連携病院》

- 病院機能を維持できる設備等を保有・確保することが望ましい。
- 大型の設備の導入は、病院それぞれの状況によって事情が異なる。一律に高い要件を定めた場合、連携病院としての要件を満たせなくなる病院が発生し、現在の災害医療体制を維持できなくなる恐れがあるため、慎重な検討が必要である。

検討のまとめ … 「中間のまとめ」及び実態調査結果を踏まえた機能強化策の検討のまとめ

第1 病院の防災機能の強化

- 災害時における病院の役割に応じて機能を発揮できるよう、現在の重層的な災害医療体制を引き続き維持しながら、大規模化かつ頻発化する自然災害にも適切に対応するために最低限必要な設備等の要件を明確にした上で、設備整備等のハード対策を推進
- ハード対策と併せて、病院のBCPが有効に機能するためのソフト対策についても一体的に推進することが重要
- 災害拠点連携病院の指定要件については、災害拠点連携病院として発災時にその役割を担う上での目指すべき要件を新たに明確化するものであり、その施行にあたっては様々な支援策を講じるなど、行政と医療機関との連携及び協力が不可欠である。

1 災害拠点病院・災害拠点連携病院が確保すべき機能

《災害拠点病院》

- 救護所との円滑な連携のもとに、主に重症者の収容（入院）・治療を担い、概ね3日程度、病院機能を維持できる設備等を保有・確保すべき
- 国の指定要件を基本とし、「通常時の6割程度の発電容量の自家発電機等を保有し3日分程度の備蓄燃料を確保」「3日分の水を確保（3日分の受水槽等を整備することが望ましい）」

《災害拠点連携病院》

- 災害拠点病院と連携し、主に中等症者や容態の安定した重症者の治療・収容（入院）を担い、概ね3日程度、病院機能を維持できる設備等を保有・確保することが望ましい。
- 「通常時の5割程度の発電容量の自家発電機等を保有」「3日分程度の燃料・水」の確保が望ましく、「3日分程度の食料・飲料水・医薬品等」の備蓄が必要
- 病院の実情に合った複合的な対応策をBCP等で定めることが重要

2 病院の防災機能の強化策・・・災害拠点病院及び災害拠点連携病院の共通認識の下に取り組む対策について、停電対策・断水対策・風水害対策など10項目を記載

第2 対策の推進

指定要件の一部改正及び取組の周知の他、「都BCP策定ガイドライン」の内容の充実を図る等の必要な支援策を行い、病院や医療関係団体、行政機関等、多くの関係者が連携、協力しながら様々な対策を講じていくことが重要

対応の方向性

1 災害拠点病院・災害拠点連携病院が確保すべき機能の明確化

設置運営要綱等の見直し・改正

2 病院の防災機能強化に向けた新たな支援策等の構築

施設・設備整備等（ハード）への支援：災害拠点病院施設整備費補助事業、災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業 など

BCPや資器材等（ソフト）への支援：災害拠点病院等BCP策定等支援事業、災害拠点連携病院事業 など